

令和5年度 那覇市介護サービス事業者説明会(集団指導)
施設グループからのお知らせ

「電子申請・届出システム について」

那覇市チャージかんじゅう課 施設グループ

電子申請・届出システムとは①

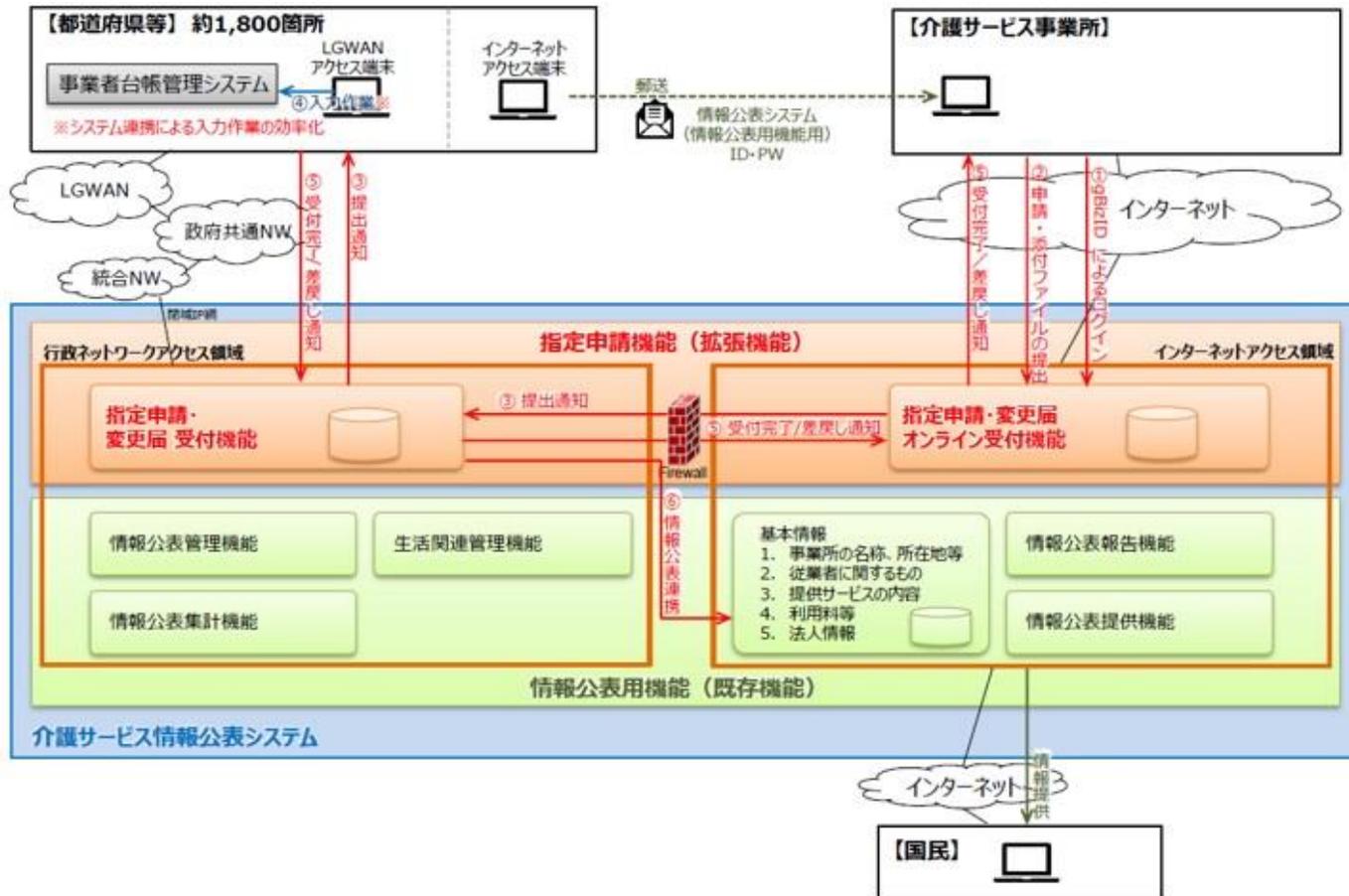
厚生労働省が運用するシステム。

介護分野の文書に係る負担軽減を目的としている。

令和7年度までにすべての地方公共団体で利用開始。

※利用開始時期については、地方公共団体で異なる場合があります。

電子申請・届出システムとは②



事前準備

電子申請・届出システムを利用する際は、**GビスIDアカウントの取得が必須**となります。

※GビスIDとは・・・デジタル庁が運用する法人・個人事業主向け共通認証システム。

1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるサービス。

<GビスIDホームページ> <https://gbiz-id.go.jp/top/>

※電子申請届出システムで利用できるGビスIDのアカウント種類は、

「gBizIDプライム」と「gBizIDメンバー」です。（「GビスIDエントリー」はご利用頂けません。）

利用開始時期について

那覇市におけるシステム利用開始時期については、

令和6年度を予定しています。

※詳細が決まり次第、那覇市ホームページにて周知します。

＜電子申請対象予定の手続き＞

- 新規指定申請
- 指定更新申請
- 変更届
- 廃止・休止・再開届
- 加算に関する届出